

平成二十三年九月二日受領  
答弁第四一六号

内閣衆質一七七第四一六号

平成二十三年九月二日

内閣総理大臣 野田 佳彦

衆議院議長 横路 孝弘 殿

衆議院議員浅野貴博君提出我が国の国旗を侮辱する演劇が韓国で公演されたことに対する政府の対応に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員浅野貴博君提出我が国の国旗を侮辱する演劇が韓国で公演されたことに対する政府の対応に関する質問に対する答弁書

一、二、四及び五について

お尋ねの記事については、承知している。また、お尋ねの公演の内容については、報道を通じて承知している。

三及び六から八までについて

政府としては、我が国の国旗に対する御指摘のような行為については遺憾であると考えているが、現時点において、民間の劇団による公演の内容について大韓民国政府に対し抗議を行うことは考えていない。